

宣言日 令和5年3月31日



事業場名

株式会社 ビホロ

Safework 向上宣言

【実施事項】

- 1 5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)を徹底し、労働災害を防止します。
- 2 職場巡視(安全パトロール)を実施し、必要な改善を図ります。
- 3 人材育成の為、社員研修の実施、資格取得支援を積極的に行い従業員の意識向上を図ります。
- 4 定期健康診断を実施し、疾病の予防及び改善に向けた早期対応を図り健康維持に努めます。
また、心身の健康と快適な職場環境の確保に努めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会